

# 防火標語応募要領

応募の締切り日 令和3年8月31日(火)

飯田地区幼少年婦人防火委員会と飯田広域消防本部では、下記のとおり防火に関する標語を募集します。

## 1. 応募できる方

- 飯田下伊那地域の小学校に在籍する児童

## 2. 応募の要件

- 標語のテーマは、「火災の予防」に関するもので、たき火、こんろ、ストーブ、たばこ、子供の火遊び、その他（住宅用火災警報器、花火など）の区分で募集します。
- 文字数の指定はありませんが、特殊な文字や記号は使用しないでください。
- 応募作品は未発表（他の募集で入選等していないこと）で、自分で考えたものに限ります。
- 1人2点まで応募できますが、応募用紙1枚に1作品としてください。

## 3. 作品の提出先

- 応募用紙に記載し、以下のいずれかで応募してください。
  - ① 持ち込み  
応募用紙を飯田広域消防本部予防課又は最寄りの消防署・分署に持参してください。
  - ② FAX（FAX番号 0265-23-6007）  
応募用紙を送信してください。
  - ③ 電子メール（yoboh@119.iida.nagano.jp）  
氏名（ふりがな）、性別、連絡先（郵便番号、住所、電話番号）、学校名、学年、標語作品を送信してください。
  - ④ 郵送（〒395-8533 飯田市東栄町 3345 飯田広域消防本部 予防課）
  - ⑤ 学校で取りまとめた応募。（1作品に応募用紙1枚）
- 応募用紙は、飯田広域消防ホームページからダウンロードできるほか、最寄りの消防署、分署にもあります。

## 4. 入賞作品の決定

- 標語は厳正な選考を行い、最優秀作品1点・優秀作品5点を選び、入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。
- 入賞作品は令和3年10月上旬頃に本人へ通知するとともに、飯田広域消防のホームページ等で発表します。
- 入賞作品は、防火カレンダー、防火チラシ及びイベント等で活用します。
- 著作権は飯田広域消防本部に帰属します。
- 作品を使用する際には、標語とともに氏名と学校名などを併記します。

問い合わせ先

飯田広域消防本部予防課

TEL 0265-23-6002（直通） FAX 0265-23-6007

飯田広域消防ホームページ <http://119.minami.nagano.jp/>